呉市・安浦町合併建設計画 (まちづくりビジョン)

呉市·安浦町合併協議会

目 次

| Ι | 計画策定の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
|-----|----------------------------------|
| 1 | 計画策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
| 2 | 計画の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
| 3 | 計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
| I | 呉市・安浦町の概況 ・・・・・・・・・・・・・・2 |
| 1 | 現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 |
| 2 | 呉市と安浦町との結び付き ・・・・・・・・・・・・・5 |
| 3 | 安浦町のまちづくりの特色・・・・・・・・・・・・・・5 |
| Ш | 合併の必要性と効果 ・・・・・・・・・・・・・・・6 |
| 1 | 合併の必要性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 |
| 2 | 合併の効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8 |
| IV | まちづくりの基本方針 ・・・・・・・・・・・・10 |
| 1 | まちづくりの目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・10 |
| 2 | まちづくりの基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・11 |
| 3 | 呉市の役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 |
| 4 | 安浦町の役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 |
| 5 | 安浦町各地区の特性と土地利用の方針 ・・・・・・・・・・13 |
| V | まちづくり計画 ・・・・・・・・・・・・・15 |
| 1 | だれもが活躍できる健康福祉都市の形成 ・・・・・・・・・・16 |
| 2 | 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成 ・・・・・・・・・17 |
| 3 | 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成 ・・・・・・・・19 |
| 4 | 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成 ・・・・・・・・・・・21 |
| 5 | 効率的・効果的な行財政運営 ・・・・・・・・・・・・・22 |
| VI | 公共施設の統合整備・・・・・・・・・・・・・・・23 |
| VII | 財政計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・24 |

I 計画策定の方針

1 計画策定の趣旨

本計画は、呉市と安浦町の合併後の新しいまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、第2期安浦町長期総合計画の理念を継承するとともに、第3次呉市長期総合計画との整合を図り、合併後の新市のまちづくりの目標、さらに、この目標実現のための総合的な「まちづくり計画」を定めるものです。

呉市及び安浦町には、少子・高齢化対策、産業振興、定住促進のほか、特に、安浦町においては、道路、公園、下水道など都市基盤の整備を始め、地域福祉の充実、JRの機能強化などの施策を展開していく必要があります。

合併後は、呉市の産業業務機能や高次都市機能を充実するとともに、安浦町の生活環境の充実に併せて、公共交通機関の機能強化を推進し、それぞれの特性や機能を相互に生かしたまちづくりが必要です。

そのため、このまちづくりの目標に基づき、合併後の新市を建設していくための基本 方針を定めるとともに、総合的、計画的な施策項目の実現を図ることにより、両市町の 速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と市民福祉の向上を図ります。

2 計画の構成

本計画は、次の項目で構成しています。

- I 計画策定の方針
- Ⅱ 呉市・安浦町の概況
- Ⅲ 合併の必要性と効果
- Ⅳ まちづくりの基本方針
- V まちづくり計画
- VI 公共施設の統合整備
- VII 財政計画

3 計画の期間

まちづくりの基本方針に基づく「まちづくり計画」及び「財政計画」は、平成17年度から平成36年度までの20か年計画とします。

Ⅱ 呉市・安浦町の概況

1 現 況

(1) 位置•特性

① 呉市

呉市は、広島県の西南部、東経 132°34′、北緯 34°14′に位置する瀬戸内海に面した気候温和で自然環境に恵まれた都市です。

市域面積は155.08 km², その内約54%が山林であり、平たん地が少なく、海まで張り出した山塊によって市街地が各地区に分かれています。臨海部は重工業地帯で占められ、急傾斜地に民家が密集した土地利用形態となっており、また、内陸部の丘陵地は、住宅地、工業団地、農地等として利用されています。

一方,こうした地形から山と海の風光明媚な自然に恵まれ,灰ヶ峰,休山等からの瀬戸内の美しい島々の眺望や二河峡,二級峡の多彩な渓谷美の景観は,貴重な観光資源として,また,市民の憩いとレクリエーションの場としても親しまれています。

② 安浦町

安浦町は,広島県南部沿岸地方の中央部,東経 132°44′,北緯 34°16′に位置し,温暖な気候と自然環境に恵まれた地域です。

総面積は63.53 km², その内約70%が山林であり, 東・西・北の三方を山に囲まれた町域の大部分は傾斜地で平地は少なく, 南側は瀬戸内海に面しています。

そのため、緑豊かな山々と多島美豊かな海を町内各地から望むことができます。 人口は三津口・内海地区、安登地区に集中しており、特に安登地区は、昭和 50 年代から呉市のベッドタウンとして開発され、人口の3割以上が集中する地域と なっています。

その他,地域のシンボルである野呂山の東側に位置する野路地区は,山と川でつくられた狭小な盆地の中に棚田があり,小規模ながら農業が主の集落を形成しています。

こうした自然や地域特性を持つ安浦町では、色鮮やかな管弦船が繰り出す柏島 大祭や全国月の西行祭などの伝統的な行事が行われており、またグリーンピア安 浦が所在することから、全国各地から来客も多く、人と自然の交流拠点となって います。

位置図



(2) 歴 史

| 明治19(1886)年 | 第二海軍区軍港に指定 |
|---------------|--------------------------------|
| 明治22(1889)年 | 吴鎮守府開庁 |
| 明治35(1902)年 | ニ 和庄町・荘山田村・宮原村・二川町の4町村が合併し市制施行 |
| 明治36(1903)年 | 三 |
| 昭和 3 (1928) 年 | 吉浦町・阿賀町・警固屋町の3町を編入 |
| 昭和16(1941)年 | 三 広村・仁方町の2町村を編入 |
| 昭和26(1951)年 | 三 呉港が重要港湾に指定され、翌年呉市が港湾管理者となる。 |
| 昭和31(1956)年 | 天応町・昭和村・郷原村の3町村を編入 |
| 平成 6(1994)年 | 三 呉市と周辺12町が呉地方拠点都市地域に指定 |
| 平成12 (2000) 年 | 手 特例市に指定 |
| 平成14 (2002) 年 | 市制施行100周年 |
| 平成15 (2003) 年 | 下蒲刈町を編入 |
| | |

安浦町

| 明治22(1889)年 | 町村制の施行により、内海村・三津口村・野路村・中切村・内海跡村 |
|---------------|--|
| | の 5 村を設置 |
| 明治29 (1896) 年 | 内海村に町制を施行し、内海町と改称 |
| 大正11 (1922) 年 | 三津口村に町制を施行し、三津口町と改称 |
| 昭和 4 (1929) 年 | 内海跡村が安登村と改称 |
| 昭和17 (1942) 年 | 野路村と中切村が合併し、野路村となる。 |
| 昭和19(1944)年 | 内海町・三津口町・野路村が合併し町制を施行、安浦町となる。 |
| 昭和31 (1956) 年 | 郡の再編成により賀茂郡から豊田郡になる。 |
| 昭和33 (1958) 年 | 安登村を編入(一部川尻町)し、現安浦町となる。 |
| 平成 6 (1994) 年 | 町制施行50周年 |
| , ,,,, | 3 11 7 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |

(3) 人 口(呉市分には、平成15年4月1日に合併した旧下蒲刈町分を含む。)

人口推移

(国勢調査) (人)

| | S55年 | S60年 | 増減数 | H 2年 | 増減数 | H 7年 | 増減数 | H12年 | 増減数 | | |
|-----|----------|----------|---------|----------|----------|----------|---------|----------|---------|--|--|
| 呉 市 | 238, 640 | 230, 359 | -8, 281 | 220, 259 | -10, 100 | 212, 697 | -7, 562 | 205, 382 | -7, 315 | | |
| 安浦町 | 12,040 | 12, 691 | 651 | 13, 232 | 541 | 13, 320 | 88 | 12, 913 | -407 | | |
| 合 計 | 250,680 | 243, 050 | -7, 630 | 233, 491 | -9, 559 | 226, 017 | -7, 474 | 218, 295 | -7,722 | | |

② 年齢階層別人口構成

(国勢調査) (人)

| | | H 7年 | | H12年 | | | | | | | |
|---------------|---------|----------|---------|---------|---------|----------|----------|---------|--------|--|--|
| | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 0~14歳 | 増減数 | 15~64歳 | 増減数 | 65歳以上 | 増減数 | | |
| | 構成比率 | 構成比率 | 構成比率 | 構成比率 | 増減率 | 構成比率 | 増減率 | 構成比率 | 増減率 | | |
| 呉 市 | 29, 684 | 143, 657 | 39, 347 | 27, 694 | -1, 990 | 133, 365 | -10, 292 | 44, 318 | 4,971 | | |
| × 11 | 14.0% | 67.5% | 18.5% | 13.5% | -6.7% | 64. 9% | -7. 2% | 21.6% | 12.6% | | |
| 安浦町 | 2,074 | 8, 754 | 2, 492 | 1, 752 | -322 | 8, 280 | -474 | 2,876 | 384 | | |
| <u>Д</u> Ш. 1 | 15.6% | 65.7% | 18.7% | 13.6% | -15.5% | 64.1% | -5.4% | 22.3% | 15. 4% | | |
| 合 計 | 31, 758 | 152, 411 | 41, 839 | 29, 446 | -2, 312 | 141, 645 | -10, 766 | 47, 194 | 5, 355 | | |
| | 14.1% | 67.4% | 18.5% | 13.5% | -7.3% | 64. 9% | -7.1% | 21.6% | 12.8% | | |

③ 就業構造

(国勢調査) (人)

| | | H 7年 | | H12年 | | | | | | | |
|--------------|--------|---------|---------|-------|--------|---------|---------|---------|---------|--|--|
| | 1 次産業 | 2次産業 | 3次産業 | 1 次産業 | 増減数 | 2次産業 | 増減数 | 3次産業 | 増減数 | | |
| | 構成比率 | 構成比率 | 構成比率 | 構成比率 | 増減率 | 構成比率 | 増減率 | 構成比率 | 増減率 | | |
| 呉 市 | 1, 695 | 33, 821 | 67, 929 | 1,064 | -631 | 29, 429 | -4, 392 | 65, 296 | -2,633 | | |
| × 111 | 1.6% | 32.6% | 65.5% | 1.1% | -37.2% | 30.5% | -13.0% | 67.6% | -3.9% | | |
| 安浦町 | 644 | 2,851 | 3, 156 | 554 | -90 | 2, 473 | -378 | 3, 232 | 76 | | |
| <u>Д</u> Ш.1 | 9.7% | 42.8% | 47.4% | 8.8% | -14.0% | 39.4% | -13.3% | 51.5% | 2.4% | | |
| 合 計 | 2, 339 | 36, 672 | 71, 085 | 1,618 | -721 | 31, 902 | -4,770 | 68, 528 | -2, 557 | | |
| ц п | 2.1% | 33.2% | 64.4% | 1.6% | -30.8% | 31.0% | -13.0% | 66.6% | -3.6% | | |

2 呉市と安浦町との結び付き

(1) 日常生活圏の一体性

安浦町は、呉市の中心部と約23kmの距離にあり、JR 呉線や一般国道185号等によって結ばれ、以前から住民間の交流も活発です。

また、安浦町から呉市への通勤・通学の割合は、それぞれ通勤人口の28.1%、通学人口の39.1%であるなど、両市町は一体的な生活圏を形成しています。

さらに、買い物などにおいても、買回品(衣料品、耐久消費財等)の26.7%が呉市で購入されているほか、通院の28.6%、入院の37.1%が呉市の医療機関を利用しているなど、両市町は非常に強いつながりがあります。

(2) 呉市と安浦町による広域行政

呉市と安浦町は、呉地方拠点都市地域の指定(平成6年9月)を契機に人材育成、地域間交流、教養文化活動等のソフト事業を共同して実施するため、呉広域市町村圏としてふるさと市町村圏の選定を受け、一部事務組合である「呉広域行政事務組合(1市8町で構成)」(昭和47年設立の呉広域市町村圏振興協議会を発展解消)を平成7年8月に設立しています。

また、平成13年4月からは広域行政圏域の見直しに伴い、江能広域市町村圏との統合がなされ、新たに「呉広域行政事務組合(1市12町で構成)」がスタートし、平成15年4月の呉市と下蒲刈町の合併に伴い1市11町での構成となっています。

(3) 国. 県の管轄等

呉市と安浦町は、衆議院議員選挙区を始め、県の地域事務所、教育事務所、警察署管轄区域(広警察), さらに国の機関である社会保険事務所の区域も同一の管内となっています。

3 安浦町のまちづくりの特色

安浦町は、「恵み豊かな海と緑を礎として、未来に向かって限りなく前進する町民の活力を源に、新世紀の新鮮な息吹が感じられる活力あるまちづくり」に取り組むという観点から、基本テーマを「海と緑とロマンの町・安浦」とし、サブ・テーマを「心やすらぐ ふれあいと創造の町」に設定しています。

こうした豊かな自然を生かしたまちづくりを基本として、「海と緑につつまれた潤いのある生活環境づくり」や「やさしさあふれる健康福祉のまちづくり」など、その実現のための6つの基本目標を設定し、自然を保全すべきところ、将来市街化を推進すべきところを明確にしながら、体系的、計画的にバランスのとれた開発整備を行うなど、特色あるまちづくりを推進しています。

Ⅲ 合併の必要性と効果

1 合併の必要性

(1) 生活圏の一体化と住民ニーズの多様化に伴う対応

近年のモータリゼーションの著しい進展や情報通信手段の発達などにより住民の 日常生活圏は、ますます拡大しており、行政においても従来の行政区域を超えた広 域的な対応が強く求められています。

また,住民ニーズも多様化を続けており,都市基盤や生活環境,保健・医療・福祉,教育,産業等の住民生活を取り巻く分野においても,ますます広域的な取組が求められています。

そのため、両市町が一体となって、より効率的・効果的な行財政運営に努め、住 民サービスの質的向上を図る必要があります。

こうした中,行政レベルでは,すでに消防,ごみ処理などの分野において一体的な対応を行っています。また,呉市と安浦町とは,通勤・通学圏,商圏,医療圏など,住民の日常生活圏が一体化しており,既に一つの「まち」ともいえるほどになっています。

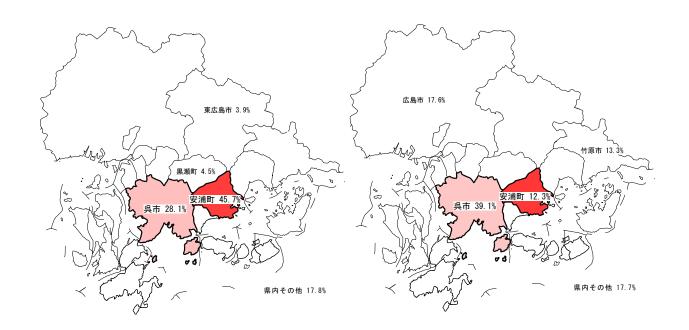
(表1 通勤・通学状況(15歳以上):平成12年国勢調査)

(人・%)

| 区 | 分 | 町 | 内 | 第 | 1 1) | 扩 | 第 | 2 1 | <u>¼</u> | 第 | 3 位 | 立 |
|---|---|-------|-------|-----|-------|----------|-----|-----|----------|------|-----|------|
| 通 | 勤 | 2,866 | 45. 7 | 呉 市 | 1,763 | 28. 1 | 黒瀬町 | 284 | 4. 5 | 東広島市 | 247 | 3. 9 |
| 通 | 学 | 92 | 12.3 | 呉 市 | 293 | 39. 1 | 広島市 | 132 | 17.6 | 竹原市 | 100 | 13.3 |

図 通勤

図 通学



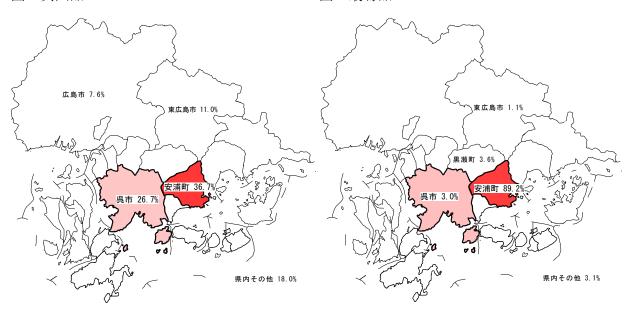
(表 2 商 圏:平成12年度広島県商圏調査)

(%)

| 区分 | 町内 | 第二 | 1 位 | 第二 | 2 位 | 第(| 3 位 |
|-----|-------|-----|-------|------|------|------|------|
| 買回品 | 36. 7 | 呉 市 | 26. 7 | 東広島市 | 11.0 | 広島市 | 7.6 |
| 最寄品 | 89. 2 | 黒瀬町 | 3.6 | 呉 市 | 3.0 | 東広島市 | 1. 1 |

図 買回品

図 最寄品



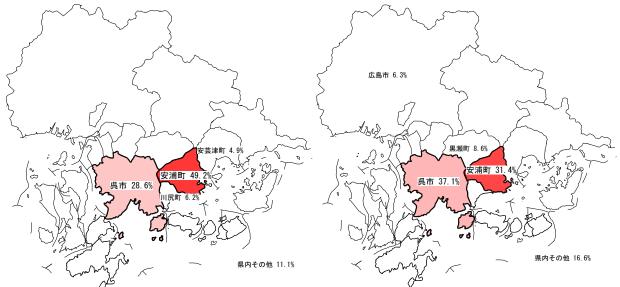
(表3 医療圈:平成7年広島県患者調査)

(%)

| 区 | 分 | 町 内 | 第二 | 位位 | 第 2 | 2 位 | 第: | 3 位 |
|---|---|-------|-----|-------|-----|------|------|-----|
| 通 | 院 | 49. 2 | 呉 市 | 28.6 | 川尻町 | 6. 2 | 安芸津町 | 4.9 |
| 入 | 院 | 31. 4 | 呉 市 | 37. 1 | 黒瀬町 | 8.6 | 広島市 | 6.3 |



図 入院



(2) 時代の潮流への対応

近年の社会経済情勢は、少子・高齢化、国際化、情報化の進展など大きく変化するとともに、余暇時間の増加や物の豊かさから心の豊かさを求める意識が高まるなど、個人の価値観が多様化、高度化しており、行政においてもこれらへの的確な対応が求められています。

また、21世紀は「福祉の時代」、「地方分権の時代」ともいわれ、少子・高齢化の急速な流れの中で、少子化に伴う人口減対策と高齢化に伴う保健・福祉施策の充実等が大きな課題であるとともに、自治体の自主性、自立性を尊重し、地域住民の自己決定権を拡充していく地方分権の考え方が時代の潮流となり、地域ごとの創意工夫による個性的な魅力あるまちづくりが求められています。

こうした時代の潮流を踏まえたまちづくりを進めるためには,長期的な目標を掲げ,すべての施策の面で有機的連携を図りながら,住民と行政が一体となって新たなシステムを構築し施策展開を図ることが重要な課題となっています。

このため、合併によって都市経営を効率的・効果的に実施し、行財政基盤の整備・強化を推進する必要があります。

(3) 広域行政と合併

広域市町村圏を単位とし、一部事務組合等を活用した事務の共同処理を幅広く行う広域行政制度は、一定の成果も上がっていますが、総合的な行政主体として、迅速・的確な意思決定や事業展開をするためには、単一の自治体であることが最適です。

2 合併の効果

(1) 広い視野でのまちづくりの施策展開と個性的な地域づくりの推進

これまで、別々に実施してきた各種事業を一体的、効率的に実施することが可能となり、土地利用についても、より広い範囲で検討することにより、より広い視野で施策展開を図り、効率的・効果的な事業を推進することが可能となります。例えば、呉市と安浦町は、JR 只線と国道 185 号などにより、一体的な交通網で結ばれていますが、JR や幹線道路の機能充実を一体的、効率的に図ることが可能となります。

また、合併後における安浦町の役割や機能を明確にすることで、地域の特性を生かしたまちづくりを推進しながら、地域の均衡ある発展や新市の一体性の速やかな確立を図ることが可能になります。

(2) 各種サービスの充実による住民の利便性の向上

日常生活圏と行政区域が一致することにより、窓口サービスや保育所等の施設利用など、様々な公共施設の利用が広域的に可能となり、住民の利便性がより一層向上することが期待できます。

また、安浦町では、各種のサービス(保健・福祉、環境、産業、まちづくり、教育・文化などの分野)の一層の充実が期待できます。

(3) 道路網などの生活インフラの整備促進

現在,安浦町で進められている上下水道,町内生活道路,防災関連事業などの生活環境整備を合併建設計画に位置付けることにより,一層の整備促進が図られ,また,合併に伴う行財政基盤の強化により,重点的な投資が可能となり,各種都市インフラ整備がそれだけ早く実現できます。

(4) 消防・救急・防災体制の強化

平成13年3月に芸予地震が起こり,災害に対する体制整備の必要性が再認識された ところですが、安浦町においても、消防・救急・防災面における機能充実の必要性が 強く求められています。

現在、安浦町の消防・救急業務は呉市が受託しており、今後は、地元消防団組織と 呉市の消防署や出張所との更なる連携により、消防・防災体制や初期救急体制の強化 ・充実が促進されます。

Ⅳ まちづくりの基本方針

1 まちづくりの目標

(1) 瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋交流都市圏の形成

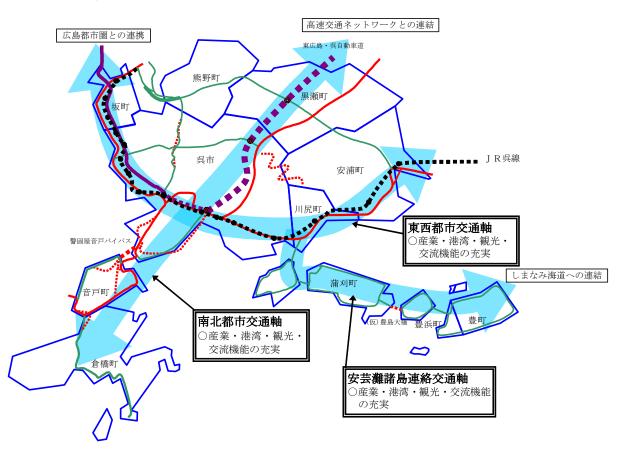
新呉市は、中国・四国地域における海洋拠点都市、広島都市圏の東部拠点都市、 そして、未来を創造する高度技術工業集積地域としての機能を充実し、さらに、国 内外との多様な交流拠点機能、定住機能、滞在機能など、各地域の特性を生かした 機能の分担を図ることで、圏域の一体化と一層の発展を実現させます。

また、新市のまちづくりに当たっては、「海と港」及び「ものづくり」を原点とし発展してきた圏域の特性や学術研究機関などの人的資源、さらには、歴史・文化資源や豊かな自然など、多彩な地域資源を最大限活用しながら、自立した都市圏の形成を目指します。

(2) 産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成

新呉市は、拠点都市として産業業務機能や情報通信機能の充実など、高次都市機能の一層の強化を図るとともに、総合的な交通体系の整備を始め、東西・南北の都市交通軸を強化し、多様な都市機能の充実を図りながら、産業、港湾、観光、交流の連携促進を図ります。

さらには、自然環境を保全、活用するとともに、市民が安心して生活できる環境に 調和した住環境の整備を始め、新しい潮流の中で21世紀の課題に対応したまちづくり を進め、市民が誇りと魅力を感じることができる都市を目指します。



2 まちづくりの基本方針

(1) だれもが活躍できる健康福祉都市の形成

21世紀のキーワードの一つである「少子・高齢化」への対応は、新市の大きな課題の一つです。

市民のだれもが生涯にわたって、心身ともに健やかで生き生きとした生活を送るためには、保健・医療・福祉の連携による総合的で多様な地域福祉サービスの充実が求められています。

このため、住民相互の支え合いを基本とした共助・協働型福祉活動を推進し、地域の多様なニーズに柔軟に対応する地域福祉活動の充実を図ります。

また,ユニバーサルデザインの考え方を基本に,高齢者,障害者,女性,子ども,外国人等,すべての人にやさしいまちづくりを推進し,住みやすく住んでみたい「定住するまち」を目指します。

さらには、情報通信技術の活用を図りながら、保健・医療・福祉の地域拠点の整備を推進し、社会全体で支える福祉サービスの充実、健康づくりの推進、地域福祉推進体制の強化を進めるとともに、消防・救急体制の強化を始め、防災、交通安全・防犯対策の推進など、安全なまちづくりを進め、市民のライフステージに合わせた、市民だれにもやさしく、また、だれもが健康で安心して生き生きと活躍できる「健康福祉都市」を目指します。

(2) 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成

成熟化社会の進展に伴い、個性と創造性の志向が高まり、市民一人ひとりが多様な価値観を認め合い、「住む」「働く」「学ぶ」「遊ぶ」「憩う」「育む」「癒す」などの様々な局面で、それぞれの個性や能力を十分に発揮できる、心の豊かさを育てる環境づくりは、まちづくりの重要な施策の一つです。

そのため、自然と人間が共生し持続的発展を可能とする「人と地球にやさしく環境に調和したゼロエミッション(廃棄物ゼロ)都市」を目指して、循環型社会システムを構築するとともに、上下水道や生活道路などのインフラ整備、緑地化、親水空間の創出などを図り、ゆとりと潤いのある居住環境の整備を進めます。

また,新しい時代を担う子ども達の「生きる力」を育み,心身ともにバランスのとれた発達を促すための教育環境の整備を始め,スポーツや文化・生涯学習など,市民が個性と能力を発揮し、生涯を通じて学び育む場や機会の充実を図るなど,人間形成の環境整備を進め、ゆとりと潤いのある「環境共生・教育文化都市」を目指します。

(3) 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成

これまで地域経済を支えてきた製造業、農林水産業など、既存産業の振興・育成はもとより、時代を先駆ける新産業づくりは、雇用機会の創出とともに、地域の活性化に大きく寄与するものです。

そのため、学術研究機関などの人的資源、また、「海と港」及び「ものづくり」を 原点とし発展してきた圏域の特性を生かしながら、新市の立地条件や都市基盤を活用 しつつ、広島国際大学や呉大学などの高等教育機関や国、県、民間の試験研究機関と の連携を図り、産学官の連携による海洋環境産業や医療・福祉産業、情報・通信産業 など、瀬戸内発信型の新産業の創出を図ります。

また,新市が持つ多様な歴史的・文化的な地域資源等を最大限活用し,それぞれの 魅力を共有・享受することにより,多彩な光輝く地域を目指すとともに,「呉市海事 歴史科学館」(大和ミュージアム)を核とした観光振興や歴史学習の場づくりなどを 積極的に推進するなど、工業、商業、農林水産業、観光産業等、各産業の連携・融合 化を促進し、圏域内外からの交流人口の増加を図り、地域性豊かな活力とにぎわいの ある「産業創造都市」を目指します。

(4) 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成

新市の地理的・歴史的特性を生かし、中国・四国地域における海洋拠点都市、広島都市圏の東部拠点都市、そして、未来を創造する高度技術工業集積地域としての機能を分担することで、地域の一体的な発展を図る必要があります。

そのため、国内外との多様な交流拠点機能、定住機能、さらには、滞在機能など、 各地域の特性を生かした機能分担を図ることで多機能都市を形成し、地域の自立的発 展を促しながら、圏域の一体化と一層の発展を図ります。

また,拠点都市としてふさわしい総合交通体系を始め,産業業務機能,情報通信機能,港湾機能の充実や本庁舎等の整備など,高次都市機能を強化するとともに,多様な交流機能の充実を図り,「海洋交流都市」を目指します。

(5) 効率的・効果的な行財政運営

良好な行政サービスの提供はもとより、時代の変化に対応した効率的・効果的な行 財政運営を目指し、事務事業や組織機構の見直しを始め、職員の定員管理や資質向上 に努めます。

また,財政基盤強化のため,自主財源の確保に努めるとともに,限りある財源を有効に活用する手法の導入を図ります。

3 呉市の役割

合併に伴い拡大する市域の一体性の確保や多様な就業・就学機会,保健・医療・福祉, 文化,都市的にぎわいなどのサービスや機会を提供するため,総合的な交通ネットワークの整備を始め,産業業務機能,港湾機能,情報通信機能の充実を図るとともに,保健所などを有する中核都市の機能を十分に生かし,少子・高齢化対策を始め,教育,環境,福祉施策の充実など,より一層高次都市機能を強化し,新市の拠点性の向上と地域の連携による一体的な発展を図ります。

4 安浦町の役割

一般国道 185 号や J R 呉線の機能強化に併せて、安浦駅北土地区画整理などの事業を展開するとともに、生活道路、下水道などの快適な居住環境の整備を推進することで、定住機能の充実、強化を図ります。

また、国立公園野呂山の優れた景観や町地域の豊かな自然環境を活用した広域的なレクリエーション・交流機能の役割を担うことが期待されます。

5 安浦町各地区の特性と土地利用の方針

安浦町には、行政機能や商業機能などが集中する三津口・内海地区、保健・医療・ 福祉機能が集中する安登地区、豊かな自然環境に農村風景が拡がる野路地区、さらに 自然海浜が残る瀬戸内海など、多様性に富んだ資源があります。

こうした各地区の特性を生かしながら、質の高い土地利用を総合的かつ計画的に推進し、市域全体の均衡ある発展を目指すことを基本とした土地利用を図ります。

【三津口・内海地区】

行政サブ拠点、計画的な居住環境、滞在型交流拠点づくり

- 地域密着型の行政サービスを充実するため、支所機能を整備します。
- 有効な土地利用を図るため、安浦駅北側の区画整理を推進し、中心市街地にふさ わしい市街地形成を目指します。
- 幹線道路や下水道の整備を図り、居住機能を充実します。

【安登地区】

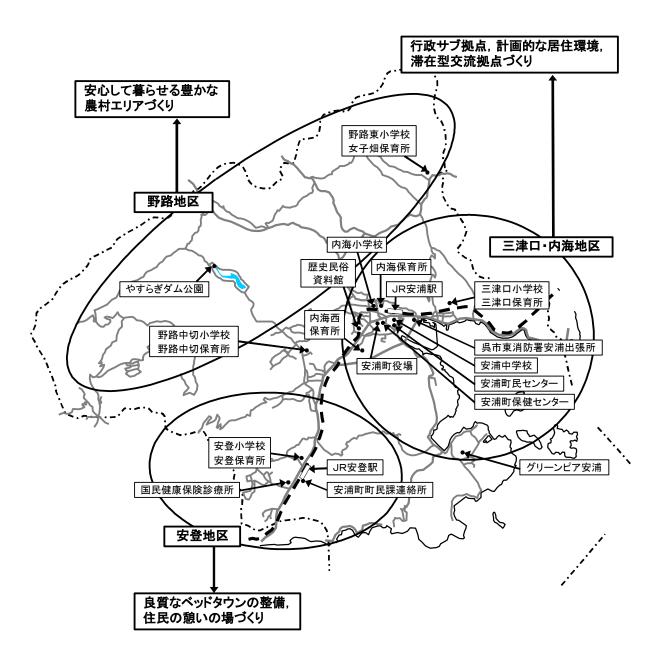
良質なベッドタウンの整備、住民の憩いの場づくり

- 生活幹線道路や下水道の整備, さらには防災対策などを推進し, 良質な住宅エリアを形成します。
- JR安登駅の機能強化を図り、通勤・通学の利便性を高めます。
- 住民が安心して暮らせる憩いの場を整備し、子どもからお年寄りまでが交流する エリアを形成します。
- 一般国道185号(呉~安浦間)のバイパス化を促進します。

【野路地区】

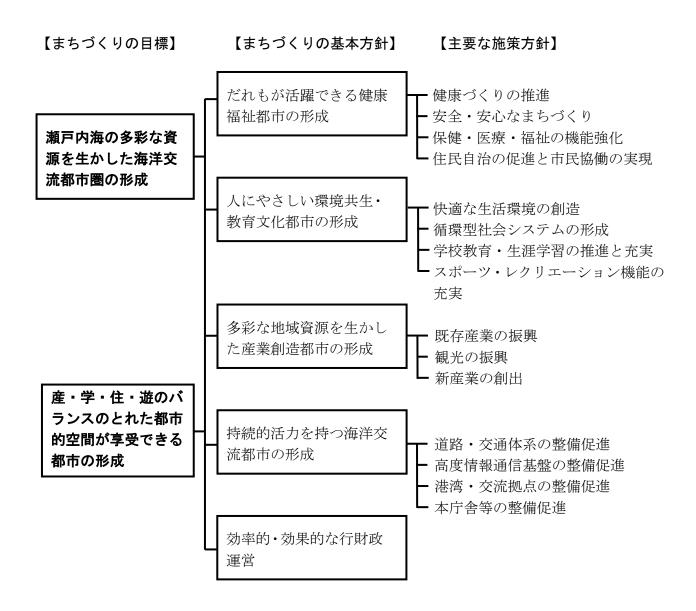
安心して暮らせる豊かな農村エリアづくり

- 生活道路や下水道の整備を図り、居住機能を充実します。
- 生活用水の安定供給を目指すための整備を推進します。
- 農業生産基盤を整備し、農業生産活動の向上を図ります。



Ⅴ まちづくり計画

呉市と安浦町との迅速な一体化を促進し、更なる地域の発展と市民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標及び基本方針に基づく主要な施策の方針を次のとおり定め、総合的かつ計画的な施策を展開します。



1 だれもが活躍できる健康福祉都市の形成

【施策展開の方向】

(1) 健康づくりの推進

健康な身体は豊かな生活を営む基盤であり、人々の健康づくりに対する関心は年々高まっています。

そのため、呉市では、市民一人ひとりが生き生きと自分らしく暮らすことができるまちづくりを進めるため、「健康寿命」(自立して活動できる期間)の延伸を目指した「健康くれ21計画」を策定しています。

この計画実現のため、運動と笑顔による健康づくり事業、食と笑顔による健康づくり事業などを展開していきます。

さらには、人生 80 年時代を、できるかぎり長く、健康で安心して過ごし、だれもが健康で生き生きと社会活動に参加できるよう、保健センターを始めとした保健・医療・福祉の地域拠点機能の整備、保健師など専門職員の適正な配置などにより、各種検診業務の充実、健康相談機能、予防体制の強化などの事業を総合的・体系的に実施します。

(2) 安全・安心なまちづくり

高齢者を始め、障害者、女性、子ども、外国人などすべての人が安全に、そして 安心して生活できるまちを目指します。

そのため、公共施設や公益的施設の段差の解消、スロープ、点字ブロック、エレベーターの設置などユニバーサルデザインの考え方を基本にまちづくりを推進していきます。

特に、交通安全対策としては、関係機関・団体と連携を図りながら、交通安全教育・広報の充実を図ることにより市民の交通安全意識の高揚に努め、防犯面においては、警察署との連携を強化し、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めるとともに、地域の防犯団体などを活用した地域ぐるみでの防犯活動を推進することにより、町内の安全強化に努めます。

また,自然環境を最大限保全しながら,安全・安心な生活環境を創出するため, 三津口地区の急傾斜地崩壊対策事業,内海地区の向山通常砂防事業を始め,三津口 地区の高潮被害を防ぐための漁港海岸高潮対策事業などを計画的に行います。

さらに、地域の防災性を高めるため、狭あい道路を整備する一方、全市的には防災 行政無線の一体的な整備のほか、災害時の避難や支援の拠点としても活用する呉市体 育館の大規模改修や、消防・防災・救急機能の中枢部として重要な拠点施設である消 防局・西消防署庁舎の老朽化対策や機能向上を図るための新庁舎を整備し、防災機能 や住民への情報伝達機能の強化に努めます。加えて、呉市防 災センターの活用促進 を図るなど、市民の防災意識の高揚にも努めます。

(3) 保健・医療・福祉の機能強化

少子・高齢化の進展に伴い、保健・医療・福祉が連携した迅速かつ一体的なサービスを提供する体制の整備や機能の強化が必要となっています。

そのため、福祉意識の高揚を図るとともに、「呉市高齢者保健福祉計画・介護保険 事業計画」や「呉市障害者保健・福祉基本計画」に基づき、高齢者福祉、障害者福祉における施策の展開や介護保険事業の運営に努めます。 また、少子化対策として、三津口保育所、内海保育所及び内海西保育所を統合し、保健センター隣接地に新たに内海保育所(仮称)を整備し、一時保育や延長保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育を実践することにより、豊かな心を育む保育や幼児教育の充実に努めます。加えて、次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援への取組や地域ニーズに即した新たな施策を展開するほか、乳幼児医療費助成の充実、計画的な放課後児童会の開設、子育て支援ネットワークの拡充など児童福祉の向上を図り、子育て支援に努めます。

さらに、市民が等しく適切な保健・医療の機会に恵まれ、健康な生活を送ることができるような保健・医療サービスの体制を整備するとともに、保健医療従事者の確保を図り、全市的な保健・医療・福祉情報システムの確立に努めます。

(4) 住民自治の促進と市民協働の実現

新市が一体となって発展していくためには、地域コミュニティのより一層の育成を図り、市民相互の連帯意識を強化するとともに、市民が主体となった地域振興策が必要です。

そのため、市民の連帯の強化と地域振興のための事業に充てるための基金を造成し、住民の創意工夫を生かした自主的・主体的なコミュニティ活動の展開を支援するなど、市民協働のまちづくりを推進します。

また、出前トークを始め、市長への手紙やメールなど広報・広聴機能の充実に努めるとともに、地域コミュニティの活性化と市民協働活動の支援に努め、市民と行政の協働による心触れ合う住民本位のまちづくりを目指します。

【主要事業】

| 事 業 名 | 事業概要 | 事業主体 |
|--------------|--------------------|------|
| 防災対策事業 | 砂防堰堤の設置(向山) | 県 |
| | 急傾斜地の整備 (三津口) | 県 |
| | 急傾斜地の整備(市原谷・市原) | 市 |
| | 急傾斜地の整備 (三津口保育所) | 市 |
| | 防災行政無線の整備 | 市 |
| 海岸整備事業 | 高潮対策護岸の整備(三津口) | 県 |
| 保育施設整備事業 | 三津口、内海、内海西保育所の統合整備 | 市 |
| 地域振興基金積立事業 | 地域振興のための基金造成 | 市 |
| 消防局・西消防署新庁舎整 | 消防局及び西消防署の庁舎整備 | 市 |
| 備事業 | | |
| 呉市体育館大規模改修事業 | 呉市体育館の耐震補強工事等 | 市 |

2 人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成

【施策展開の方向】

(1) 快適な生活環境の創造

自然に親しみながらゆとりと潤いのある快適な生活を営むことができるよう,計画的な緑地整備や親水空間の創出など居住環境の整備に努めます。

そのため、公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全

に資する下水道の整備をより一層推進します。

また,市民に安全で良質な水の安定供給を確保するため,上水道の空白地域の解消など給水体制や維持管理体制の整備・充実を図ります。

さらに、老朽化した斎場について、広域的な見地からの整備を図るとともに、安 浦町内の各集落を機能的に結び、地域住民が生活道路として安全に利用できるよう に、大新開大北原垣内線の整備や安登日之浦線の踏切除去など、住民に最も身近な 生活道路について、年次的、計画的に新設、改良などの整備を推進し、快適な住環 境の創造に努めます。

(2) 循環型社会システムの形成

21世紀の社会では、環境と共生したまちづくりが求められています。

そのため、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための指針である「呉市環境 基本計画」に基づき、循環型社会の確立に向けた施策の展開を図ります。

その一つとして,ごみの減量化・資源化への対応については,資源物の集団回収を行うなど,市民,民間事業者などの理解と協力を得ながら地域全体で取り組みます。

なお、やむを得ず排出されるごみについては、安定的かつ継続的に処分します。 また、太陽光発電の活用やコージェネレーションシステムの導入など、環境にや さしいエネルギーの活用や雨水利用など水資源の循環的利用促進にも努めます。

(3) 学校教育・生涯学習の推進と充実

人間形成の基礎を培い豊かな心を育てるための学校教育環境や生涯学習機能の整備を推進します。

そのため、学校教育環境の整備については、児童生徒が集中して学習できるよう、 小中学校に空調設備を整備するほか、学校施設の耐震化や老朽化対策を進めることと し、建築から一定年数を経過し、老朽化した小・中学校校舎等の改築・改修を計画的 に推進し、良質な教育環境を確保するとともに、災害時の避難場所としての機能を強 化します。

また、地域住民等の学校教育への参画授業など、開かれた学校づくりを推進し、 社会教育との連携による地域の教育力の向上を図るとともに、IT教育の充実に努 めます

生涯学習については、図書館の情報化やサービスの高度化を図るためのネットワーク化など、町民センターの機能や事業内容の充実を図り、生涯学習拠点としての利用促進や地域住民が利用しやすい運営に努めます。

また,歴史民俗資料館等の活用を図りながら,地域の文化財等の収蔵,展示や郷土の歴史文化の学習ができるような機能の整備に努めます。

(4) スポーツ・レクリエーション機能の充実

価値観が多様化した現代においては、余暇の過ごし方に対するニーズも多様化し、 その対応が求められています。

そのため、だれもが安心して楽しめる遊戯施設や四季折々の草木を楽しめる散策 道、多目的なスポーツに対応した運動広場、さらには隣接する安浦町国民健康保険 診療所の入院患者の憩いの場所として、安登地区に公園の整備を進めます。

また、スポーツ施設の機能強化を図るため、小中学校のプールや町民グランドなどを気軽に利用できるよう施設の充実に努めると同時に、だれでも参加できる「総

合型地域スポーツクラブ」の設立・育成等によるスポーツ・レクリエーション機会 の充実を図ります。

そのため、新市全体の中でスポーツ施設の計画的な配置、機能の充実に努めるなど、町民センター(アリーナかもめ)や武道館を核とするスポーツ拠点の整備を促進し、多様化するスポーツの振興に努めます。

【主要事業】

| 事 業 名 | 事 業 概 要 | 事業主体 |
|-------------|-----------------------|------|
| 公共下水道事業 | 公共下水道の整備 | 市 |
| | 特定環境保全公共下水道の整備 | 市 |
| 生活道路改良整備事業 | 大新開大北原垣内線の道路改良 | 市 |
| | 安登日之浦線の道路改良 | 市 |
| | 原畑田屋線の道路改良 | 市 |
| | 女垣内1号線の道路改良 | 市 |
| | 原畑内平線の道路改良 | 市 |
| | 水尻 2 号線の道路改良 | 市 |
| | 麻畠宮の前線の道路改良 | 市 |
| | 三津口女子畑線の道路改良 | 市 |
| 公園整備事業 | 安登公園の整備 | 市 |
| 斎場整備事業 | 火葬場の新築 | 市 |
| 教育施設整備事業 | 三津口小学校給食室の改築及び進入路整備事業 | 市 |
| | 安登小学校屋内運動場の改築 | 市 |
| | 安浦中学校給食室の改築 | 市 |
| 一般廃棄物最終処分場整 | 一般廃棄物最終処分場の整備等 | 市 |
| 備事業 | | |
| 小中学校空調設備整備事 | 小中学校への空調設備整備 | 市 |
| 業 | | |
| 呉市営プール整備事業 | 屋内温水プール等の整備 | 市 |

3 多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成

【施策展開の方向】

(1) 既存産業の振興

安浦町に所在する一般機械器具、精密機械器具、金属器具などを始めとする製造業の振興はもちろん、農業振興地域整備計画等を策定し、営農環境の保全・整備、地域特性に応じた農業生産の促進を図るとともに、農村地域の新たな活性化策を展開するなど、農業振興に努めます。

そのため、JR 呉線の機能強化、一般国道 185 号の改良、広域連携道路の整備促進など安全で効率的な交通輸送条件を整備し、工業生産活動を支える基盤づくりに努めるとともに、中小企業の経営近代化と生産性の向上を促進するために、呉地域産業振興センターなど関係機関と安浦町商工会等との連携を強化します。

また、南谷地区、原畑地区の小規模農業基盤整備事業を始め、安登地区の林道整

備事業、呉市郷原町から野呂山十文字ロータリーまでのふるさと林道郷原野呂山線の整備を推進するなど、農道、林道の開設を始めとする農林業基盤や地域住民の生活環境の整備に努めます。

さらに、安浦漁港内の浚渫事業を実施し、漁船の航行の安全を確保し漁業振興を 図ります。

(2) 観光の振興

瀬戸内海国立公園の中心に位置し、地域の貴重な資源である野呂山と呉市郷原町とを結ぶ「ふるさと林道郷原野呂山線」などの整備を促進し、地域の一体的な整備を行いながら、広域観光ネットワークの形成に努めます。

また、地域の貴重な資源である野呂山の活性化に向けた取組を進めます。

そのため、山頂部に観光交流施設の整備を促進し、圏域内外の住民が集い、にぎわう場の創出に努めるとともに、野呂山ファンが結成した「野呂山感動」クラブと 共に協働による観光・交流促進事業の展開を図ります。

さらに,市民の協力の下,観光地の運営に必要な担い手(観光ボランティア等) の育成に努め,観光客と市民との交流の機会を拡大することにより,心温まるきめ 細かな受入体制の充実を図ります。

加えて,地域全体の観光資源を有機的に結び付けることにより,「瀬戸内歴史絵巻 観光ネットワーク」を整備し,観光振興に努めます。

(3) 新産業の創出

呉市には、社会情報・看護系の「呉大学」、看護・薬学系の「広島国際大学」、工学技術系の「呉工業高等専門学校」などの高等教育機関、「産業技術総合研究所中国センター」、「県立西部工業技術センター」などの試験研究機関、さらには、「呉地域産業振興センター」を中心として、地域の中小企業の新製品・新事業展開や新規創業などを支援する場としてのインキュベーション施設である「呉サポート・コア」や高速インターネット接続回線を整備した起業化支援の貸しスペースである「呉チャレンジ・コア」が立地しています。

このように充実した施設や機能の活用を図るとともに、特に新製品の開発、新規 創業などをさらに支援するため「試作開発型事業促進施設(賃貸工場)」の整備を進 め、安浦町の既存産業の振興・支援はもとより、地域の技術を生かした新産業の創 出に努め、新技術・新商品などの開発促進を図ります。

【主要事業】

| 事 業 名 | 事 業 概 要 | 事業主体 |
|-------------|--------------|------|
| 林道整備事業 | 林道開設(郷原野呂山線) | 県 |
| | 林道改良(善兵衛山線) | 市 |
| | 林道舗装(善兵衛山線) | 市 |
| | 林道開設(野呂山線) | 市 |
| 基盤整備促進事業 | 農道整備1期(子之浦) | 市 |
| | 農道整備2期(子之浦) | 市 |
| 小規模農業基盤整備事業 | 農道開設 (南谷地区) | 市 |
| | 農道開設(原畑地区) | 市 |
| | 農道開設(原手地区) | 市 |

4 持続的活力を持つ海洋交流都市の形成

【施策展開の方向】

(1) 道路・交通体系の整備促進

新市の速やかな一体感の醸成や地域の均衡ある発展を図るためには,安全で快適な道路環境を含めた総合交通体系の整備が必要です。

そのため、総合的な交通体系の整備に向けて、一般国道 185 号(呉~安浦間)広域連携道路の整備促進やJR呉線の機能強化に努めるとともに、JR安登駅の駅前広場の整備を推進します。

また、「暮らしやすく、活力ある地域づくり」を実現するため、総合的かつ計画的な交通対策を策定した「呉都市圏交通円滑化計画」に基づく各施策の展開を図ります。

さらに、安浦町内の幹線道路である一般国道 185 号の道路改良、主要地方道矢野安浦線と一般国道 185 号の交差点改良や、市域内外との連携、交流を支える一般県道内海三津線など道路網の整備を促進するとともに、地域内循環バスの機能強化を図ります。加えて、休山新道や東広島・呉自動車道などの幹線道路網と連絡することにより、有機的な連携や地域経済、産業、文化の発展及び地域間交流の一層の促進が可能となるマリノ大橋(仮称)の整備を推進します。

(2) 高度情報通信基盤の整備促進

高度情報化社会に対応できるよう、地域公共ネットワークの基盤整備を推進し、インターネット技術を生かした高度情報通信基盤の構築を図るなど、地域住民の利便性向上に配慮した施策を展開します。

また、だれもがインターネットを利用しやすい環境の整備にも努め、高度情報化 社会に対応した基盤整備を促進します。

(3) 港湾・交流拠点の整備促進

新市の速やかな一体化と地域の均衡ある発展を図るため,安浦町地域における交 流拠点の整備に努める必要があります。

そのため、駅前広場や駐車場の整備を始めとする、JR安登駅周辺の基盤整備に併せて安浦町中心部の活性化策の一つとして、JR安浦駅北側一帯の区画整理事業を促進し、JRや国道で分断された南北地区を一体化し、町の中心市街地にふさわしい市街地形成を図るとともに、中畑地区には都市と農村の交流促進施設の整備など、地域住民の交流拠点の創出に努めます。

また,新市東部地区の一層の拠点性向上を図るため,JR新広駅周辺の整備を推進し,行政サービス機能,社会教育機能,保健・福祉機能などの充実に努め,公共施設の再整備,交通機能の強化など,東部地区の都市機能や産業機能の整備充実を進めます。

さらに、JR 呉駅周辺に多様で高次な都市機能、都市施設の集積を図り、新市の拠点性の向上に努める必要があり、陸の玄関口であるJR 呉駅及び海の玄関口である宝町地区において、にぎわいのある交流拠点としての施設や「呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)」の整備を始め、呉駅・呉港周辺地区を結ぶ連絡道の整備を推進するとともに、宝町地区や入船山記念館を始め日本遺産を構成する文化財が集積する幸町地区、中央地区商店街が立地する本通・中通地区など、市中心部の回遊性を

高めるための機能の整備を推進します。

なお、昭和60年の開業以来、広島県を代表するリゾート地として、多くの人々に親しまれている「グリーンピア安浦」については、民間による効率的な施設運営を行うこととし、年金資金運用基金や県から引き継ぎます。

(4) 本庁舎等の整備促進

市役所本庁舎は、新市における市民の生命と財産を守る防災の拠点として、また、 市民主体のまちづくりを実践する拠点として、市民生活の中心的役割を担う重要な 施設です。

新市のまちづくりを見据え、こうした都市機能を十分に発揮し、市民の利便性の 向上を図るとともに、時代のニーズに即した行政サービスを適切に提供していくこ とができるよう、分散する庁舎の統合を図りながら、老朽化の進行が著しい現在の 本庁舎に代わる新たな庁舎の整備を進めます。

また,現在の本庁舎と同一敷地内に同時期に建設した中央公民館ホール(市民会館)についても,老朽化の進行が著しいため,本庁舎と一体的に整備を進めます。

【主要事業】

| 事 業 名 | 事業概要 | 事業主体 | | |
|-------------------------------------|------------------|------|--|--|
| 幹線道路改良事業 | 一般国道185号の道路改良 | 国 | | |
| | 一般県道内海三津線の道路改良 | 県 | | |
| | 一般県道川尻安浦線の道路改良 | 県 | | |
| | 主要地方道矢野安浦線の交差点改良 | 県 | | |
| 区画整理事業 | 安浦駅北土地区画整理事業 | 市 | | |
| JR駅・駅周辺整備事業 | JR安登駅及び駅周辺の整備 | 市 | | |
| 呉市中心部回遊性向上機 | 集客施設、回遊ルート等の整備 | 市 | | |
| 能整備事業 | | | | |
| 交流拠点の確保 | グリーンピア安浦の取得 | 市 | | |
| 市役所本庁舎等整備事業 本庁舎,中央公民館ホール (市民会館)等の整備 | | | | |

5 効率的・効果的な行財政運営

地方分権の進展,多様化する行政需要に対応し,迅速かつ高度な行政サービスを提供するため,老朽化した庁舎の整備を図るとともに行政情報の電子化を進め,窓口業務等のオンライン化を強化するとともに,効率的・機能的な行政運営を目指し,事務事業の見直しや組織機構の改革を図り,経費の節減・合理化,職員の適正な配置や資質の向上のための研修等の充実に努めます。

また,事業実施前に事業コストと事業成果を把握し,その優先度や実施時期を検討するとともに,事業評価を行うことにより支出の効果が最大となるよう,効率的な財政運営に努めます。

【主要事業】

| 事 業 名 | 事 業 概 要 | 事業主体 |
|-----------|--------------|------|
| 庁舎建設事業 | 庁舎・図書室の整備 | 市 |
| 行政情報化推進事業 | 高度情報通信基盤の整備等 | 市 |

VI 公共施設の統合整備

公共施設の統廃合については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、 地域の特性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら検討・整備していくことを 基本とします。

なお、合併に伴い支所機能を担う安浦町役場については、住民サービスの提供に支障が生じないよう十分に配慮しながら、行政情報の電子化など必要な機能整備を図ります。

Ⅷ 財政計画(平成17年度~平成36年度)

1 歳入 (単位:百万円)

| 区分 | | | 金 額 | | | |
|-----|-------|--------------------------|--------------------------|----------|-------------|---|
| | | 平成17年度~ 平成29年度 決算額 | 平成30年度~ 平成36年度 計画額 | 合計 | 備考 | |
| 市 | | 税 | 418, 468 | 213, 220 | 631, 688 | 市民税, 固定資産税, 軽自動車税, 市たばこ税, 入湯税, 都市計画税等 |
| 地力 | 5 交 6 | 寸 税 | 285, 463 | 132, 469 | 417, 932 | 普通交付税,特别交付税 |
| その | 他交付 | 付 金 | 51, 115 | 43, 394 | 94, 509 | 地方消費税交付金,利子割交付金,ゴルフ場利用税交付金, 自動車取得税交付金,地方特例交付金等 |
| 国 • | 県支 | 出金 | 242, 214 | 169, 908 | 412, 122 | |
| 市 | | 債 | 143, 952 | 63, 969 | 207, 921 | |
| 繰 | 入 | 金 | 21, 764 | 15, 381 | 37, 145 | |
| そ | の | 他 | 190, 163 | 69, 133 | 259, 296 | 地方譲与税,使用料,手数料,分担金,負担金,財産収入, 寄付金,諸収入等 |
| É | 合 計 | ŀ | 1, 353, 139 | 707, 474 | 2, 060, 613 | |

2 歳出 (単位:百万円)

| | | | | | (年四・日の11) |
|----|---------|--------------------------|--------------------------|-------------|------------------|
| | | 金額 | | | |
| | 区 分 | 平成17年度~ 平成29年度 決算額 | 平成30年度~ 平成36年度 計画額 | 合計 | 備考 |
| 義 | 務的経費 | 714, 516 | 382, 142 | 1, 096, 658 | |
| | 人 件 費 | 271, 222 | 119, 923 | 391, 145 | |
| | 扶 助 費 | 254, 775 | 170, 158 | 424, 933 | |
| | 公 債 費 | 188, 519 | 92, 061 | 280, 580 | |
| 投 | 資 的 経 費 | 181, 231 | 78, 236 | 259, 467 | |
| | 建設事業費 | 181, 231 | 78, 236 | 259, 467 | |
| その | の他の経費 | 435, 230 | 247, 096 | 682, 326 | |
| | 物件費 | 121, 360 | 89, 015 | 210, 375 | 旅費,需用費,委託料等 |
| | 維持補修費 | 16, 348 | 9, 974 | 26, 322 | 修繕料,原材料費等 |
| | 補助費等 | 87, 164 | 38, 275 | 125, 439 | 負担金,補助金,報償費等 |
| | 積 立 金 | 22, 769 | 558 | 23, 327 | |
| | その他 | 187, 589 | 109, 274 | 296, 863 | 貸付金,投資及び出資金,繰出金等 |
| | 合 計 | 1, 330, 977 | 707, 474 | 2, 038, 451 | |

[※] 歳入・歳出とも「平成17年度~平成29年度決算額」及び「平成30年度~平成36年度計画額」は、当該期間に おける呉市としての数値

